

事業番号	1-1
------	-----

新潟市 事業仕分け調書

事業名		法外援護費		
担当区・部等名	福祉部	関係区・部名等	全区役所	
担当課名等	福祉総務課	関係課名等	各区健康福祉課(東、中央、西区を除く)及び保護課	
一括して検討する事業(個別事業名)		.		
一括して検討する事業(個別事業名)		.		
一括して検討する事業(個別事業名)		.		
一括して検討する事業(個別事業名)		.		
事業概要	事業の目的(何のために)	<p>・本事業は、過去の予算説明書によると昭和30年以前から制度化されている。</p> <p>・生活保護基準は、戦後の復興期から昭和の後半までは、低い消費水準で設定されてきたため、国の保護基準が一般世帯の消費水準と未だ格差がある中で、本事業は市単独事業として被保護世帯の消費水準の上乗せを図ってきた。</p> <p>・以来、本事業は何度かの見直しを経て現在に至っているが、現在においては、夏期・年末の特別な消費需要を援助するとともに、子どもの健全育成の観点から入学祝品などの修学援助を主な目的、内容としている。</p>		
	対象(誰・何を対象に)	<p>生活保護世帯・中国残留邦人支援給付世帯(平成22年度当初予算における支給見込世帯・人員)</p> <p>夏期見舞金 6,045世帯 48,360千円</p> <p>年末見舞金 6,251世帯 50,008千円</p> <p>小・中学校入学祝品 136人 1,360千円</p> <p>中学校卒業祝金 3人 90千円</p> <p>修学旅行支度金 小学校 93人 279千円, 中学校 95人 475千円 計 754千円</p> <p>高校進学祝金 92人 2,760千円</p> <p>年末慰問品 5,821世帯 8,732千円</p>		
	事業の内容(手段・方法・開始時期など)	<p>夏期見舞金 8,000円支給。</p> <p>年末見舞金 8,000円支給。</p> <p>小・中学校入学祝品 文具券10,000円支給。</p> <p>中学校卒業祝金 30,000円支給。</p> <p>修学旅行支度金 小学校6年生3,000円, 中学校3年生5,000円支給。</p> <p>高校進学祝金 30,000円支給。(中学校卒業祝金受給者を除く)</p> <p>年末慰問品 もち等の食材や生活用品を支給。</p>		
	実施済の外部委託等の内容と委託等先	委託等内容	なし	
	実施済の外部委託等の内容と委託等先	委託先	<input type="checkbox"/> 民間企業 <input type="checkbox"/> NPOなど <input type="checkbox"/> 自治会など <input type="checkbox"/> 外郭団体等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
直接実施している業務内容	法外援護事業全般にかかる事務。見舞金・祝金等の支給, 年末慰問品の入札手続き。			
事業の必要性	<p>・夏期・年末見舞金は、時節柄の特別な消費需要がある一方、被保護世帯は一般世帯と違い貯蓄の活用や親族からの支援がほとんど期待できない状況にあることから、被保護世帯の方にも一般世帯並みの暮らし向きができるようにと考え支給しているものです。</p> <p>・修学支援関係の各扶助は、被保護世帯の子ども達が、一般世帯の子ども達と等しく学校生活を送ることができるように、新入学時や修学旅行時に支援する必要があると考え支給しています。</p>			

事業番号	1-1
------	-----

新潟市 事業仕分け調書

事業名		法外援護費									
個別事業名											
根拠法令		なし									
実施方法 (該当するものすべてにチェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施									
		<input type="checkbox"/> 外部委託									
		<input type="checkbox"/> その他 ()									
コスト	年度				H20決算(千円)		H21決算見込(千円)		H22予算(千円)		
	・事業費(人件費除く) A				91,345		100,325		112,064		
	財源内訳	特定財源	国庫・県補助金								
			起債								
			受益者負担分(使用料等)								
			その他()								
	一般財源				91,345		100,325		112,064		
	・概算人件費 B				800		800		800		
	職員数(人員)計				0.10 人		0.10 人		0.10 人		
	正職員	標準人件費	8,000 千円	人員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人		
			概算人件費	800 千円	800 千円	800 千円	800 千円				
	非常勤嘱託	標準人件費	2,400 千円	人員	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円		
			概算人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
臨時職員	標準人件費	1,900 千円	人員	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円			
		概算人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円					
・概算総事業費 (A+B)				92,145		101,125		112,864			
H22事業費の内訳 (節別内訳) ※特に前年度と大幅に異なる場合は、その内容も記載して下さい		112,064千円									
		夏期見舞金		48,360千円							
		年末見舞金		50,008千円							
		小・中学校入学祝品		1,360千円							
		中学校卒業祝金		90千円							
		修学旅行支度金		754千円							
		高校進学祝金		2,760千円							
		年末慰問品		8,732千円							
事業実績		指標 (数量・回数・人数等)		単位	H20年度 (実績)		H21年度 (実績)		H22年度 (見込み)		
		夏期見舞金・年末見舞金		世帯	5,045		5,632		6,148		
		中学校卒業祝金・高校入学祝金		人	108		99		95		
		年末慰問品		世帯	5,030		4,945		5,821		
単位当たりのコスト (総事業費/事業実績)											

事業番号	1-1
------	-----

新潟市 事業仕分け調書

事業名	法外援護費	
目指す成果 (今後どのような状態にしたいか、なるべく定量的に記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期・年末見舞金は、時節柄の特別な消費需要に対して支援し、被保護世帯の経済的負担及び精神的負担を和らげることです。 ・修学支援関係の各扶助は、被保護世帯の子ども達が、小中学校において、一般世帯の子ども達と共に学校生活を楽しく正しく送り、勉学にも励み、出来るだけ高等学校へ進学してもらるように支給しているものです。それが将来の自立につながります。 	
達成状況 (目指す成果に対する達成状況等)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期・年末見舞金は、支給約6,000世帯の被保護世帯の精神的負担及び経済的な負担の軽減を図ることにつながっている。 ・修学支援関係の各扶助は、被保護世帯の子ども達が、小中学校において、一般世帯の子ども達と共に学校生活を送り、高等学校への進学に役立つことができている。 ・支給の454人に進学等の時期に合わせて支給し、進学等の費用として使われ学校生活等に活用されている。 	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当の支給、高校授業料無償化、母子加算の復活、学習支援費の創設など国の施策が充実されている中で、市単独の上乗せ給付について一般低所得世帯との均衡を考慮する必要がある。 ・生活保護世帯の増加により、法外援護費の増加が避けられない。 	
さらなる民間活用・市民協働推進の可能性	<input type="checkbox"/> 有 (想定しうる業務と実施主体を下欄に記入)	
	業務内容	
	実施主体	<input type="checkbox"/> 民間企業 <input type="checkbox"/> NPOなど <input type="checkbox"/> 自治会など <input type="checkbox"/> 外郭団体等 <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (下欄に理由を記入)	
理由	金銭や品物を支給する事業なので、民間活用・市民協働推進はなじまない。	
他の自治体の状況 (類似事業の実施状況等)	[平成21年度調査] 政令市18都市のうち、11市が実施中。内容は、修学旅行支度金、学童服購入資金、出産費差額助成、高校入学準備金ほか資料は、別紙1のとおり	
国・県の状況 (類似事業の実施状況及び役割等)	<ul style="list-style-type: none"> ・年末慰問品については、平成18年度までは県が実施。政令市移行に伴い、県から市へ移譲された。 ・国の生活保護制度(別紙2のとおり) ・新潟県の法外援護(本市を除く県内に適用) [年末慰問品(本市と同制度)、小中学校入学祝品(図書券5,000円、文具券5,000円)]	
特記事項 (事業の沿革等)	平成12年から交通災害共済組合の加入金助成を廃止。 平成15年から高齢者見舞品(70歳以上の方にシーツを支給)を廃止。 平成18年から夏期・年末見舞品(商品券の支給)を1/3ずつ段階的に縮小し、平成20年に廃止。 平成18年から修学旅行支度金を創設。 小・中学校入学祝品を文具券5,000円から10,000円へ拡充。 中学校を卒業し、進学しない方へ文具券5,000円を支給していたものを祝金30,000円支給へ拡充。	

事業番号	1-1
------	-----

新潟市 事業仕分け調書

事業名	法外援護費
<p>事業のスキーム図 (事業の仕組み, 全体像を図で表して下さい)</p> <p>※主な支出先とその金額も記入して下さい。なお, 補助金等については支出先での「使途」もわかるようにご記入下さい。</p>	<p>○見舞金・祝金等</p> <pre> graph TD A[福祉総務課] B[各区役所] -- 支給対象者報告 --> A A -- 見舞金・祝金等支給 --> C[支給対象被保護世帯] </pre> <p>○年末慰問・祝品</p> <pre> graph TD A[福祉総務課] B[各区役所] -- 対象者報告 --> A A --> C[入札] C --> B B -- 年末慰問品・祝品支給 --> D[支給対象被保護世帯] </pre>
<p>対象事業として選定した理由・考えられる論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当の支給など国の施策が充実する中, 市単独の上乗せ給付が必要か検討してはどうか。 ・関係する法外援護費を一括して検討してはどうか。

政令市における法外援護の実施状況

		H21年度 調査										
		札幌市	仙台市	千葉市	さいたま市	川崎市	横浜市	静岡市	浜松市	名古屋市		
夏期見舞金	廃止	廃止	廃止	廃止	制度なし	廃止	廃止	制度なし	制度なし	廃止		
年末見舞金	廃止	廃止	廃止	廃止	制度なし	廃止	廃止	制度なし	制度なし	廃止		
その他	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・入学祝い 小:3,000円 中:4,000円 ・修学旅行援助金 小:3,000円 中:5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約更新料差額金 法に定められた基準額と実際に支払う額との差額を支給。 ・出産費差額助成金 法に定められた基準額と出産費として実際に支払う額との差額を支給。 ・修学旅行準備金 小:5,000円 中:8,000円 ・通学服買換え費 中:27,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者上下肢等処理科支給 ・被保護者の生体から切断された上下肢の一部及び4ヶ月未満で死産した胎児の火葬等の処理にかかった費用について、医療機関が廃棄物として処理する場合を除き、市が法外援護として支給。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食施設改築中の給食教材費助成金 小学校給食施設改築中、教育扶助の給食費が支給されなくなるため、その間の給食費相当額を助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者上下肢等処理科支給 ・被保護者の生体から切断された上下肢の一部及び4ヶ月未満で死産した胎児の火葬等の処理にかかった費用について、医療機関が廃棄物として処理する場合を除き、市が法外援護として支給。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食施設改築中の給食教材費助成金 小学校給食施設改築中、教育扶助の給食費が支給されなくなるため、その間の給食費相当額を助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行支度費 小:3,000円 中:5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行支度金 小6:3,000円 中3:5,000円 ・学童服購入資金 小6:8,000円 中2:9,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行支度金 小6:2,000円 中3:2,500円 ・外国人教育扶助 外国人学校の小・中学校に新たに入学する者、また、外国人学校の小・中学校に通う者に生活保護法の教育扶助に準じた額を支給。 ・水洗便所設置助成金 限度額 自家 266,000円 借家 384,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行支度金 小6:8,000円 ・修学旅行支度金 小:3,000円 中:5,000円 ・年末慰問品 	
夏期見舞金	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	新潟市	
年末見舞金	廃止	廃止	廃止	制度なし	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	新潟市	
その他	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行援助金 小6:2,000円 中3:2,500円 ・外国人教育扶助 外国人学校の小・中学校に新たに入学する者、また、外国人学校の小・中学校に通う者に生活保護法の教育扶助に準じた額を支給。 ・水洗便所設置助成金 限度額 自家 266,000円 借家 384,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校入学準備金 私立高校に入学する者 67,000円 ・体操服・水着 神戸市就学援助の対象とならない学校に在籍している被保護児童。 体操服 小1:3,900円 中1:4,500円 水着 小1男子:1,100円 小1女子:1,450円 中1男子:1,100円 中1女子:1,500円 ・福祉乗車証(世帯1枚) 市営地下鉄、市内バスの運賃が無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援基金 自らの就労努力により生活保護が廃止された世帯。 1世帯 100,000円 生活保護世帯に属していた者で、20歳の誕生日の前日までに就職によりその世帯から生活実態として転出し自立した者。 50,000円 ・学童服購入助成 小学校入学 1人7,000円 中学校入学 1人8,000円 ・入学祝い 小学校入学 1人18,000円 中学校入学 1人18,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援基金 自らの就労努力により生活保護が廃止された世帯。 1世帯 100,000円 生活保護世帯に属していた者で、20歳の誕生日の前日までに就職によりその世帯から生活実態として転出し自立した者。 50,000円 ・学童服購入助成 小学校入学 1人7,000円 中学校入学 1人8,000円 ・入学祝い 小学校入学 1人18,000円 中学校入学 1人18,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・技能習得支援金 ・運転免許取得支援金 ・就職支援金 生活保護法の支給額で不足する場合に助成。 ・供物料 前年の基準日以降に世帯員が死亡し、現に祭祀を行っている世帯。 1人 2,000円 ・就学援助金 中学2年生の生徒がいる世帯。 1人 13,300円 	<ul style="list-style-type: none"> ・技能習得支援金 ・運転免許取得支援金 ・就職支援金 生活保護法の支給額で不足する場合に助成。 ・供物料 前年の基準日以降に世帯員が死亡し、現に祭祀を行っている世帯。 1人 2,000円 ・就学援助金 中学2年生の生徒がいる世帯。 1人 13,300円 	<ul style="list-style-type: none"> ・技能習得支援金 ・運転免許取得支援金 ・就職支援金 生活保護法の支給額で不足する場合に助成。 ・供物料 前年の基準日以降に世帯員が死亡し、現に祭祀を行っている世帯。 1人 2,000円 ・就学援助金 中学2年生の生徒がいる世帯。 1人 13,300円 	<ul style="list-style-type: none"> ・技能習得支援金 ・運転免許取得支援金 ・就職支援金 生活保護法の支給額で不足する場合に助成。 ・供物料 前年の基準日以降に世帯員が死亡し、現に祭祀を行っている世帯。 1人 2,000円 ・就学援助金 中学2年生の生徒がいる世帯。 1人 13,300円 	<ul style="list-style-type: none"> ・技能習得支援金 ・運転免許取得支援金 ・就職支援金 生活保護法の支給額で不足する場合に助成。 ・供物料 前年の基準日以降に世帯員が死亡し、現に祭祀を行っている世帯。 1人 2,000円 ・就学援助金 中学2年生の生徒がいる世帯。 1人 13,300円 	<ul style="list-style-type: none"> ・技能習得支援金 ・運転免許取得支援金 ・就職支援金 生活保護法の支給額で不足する場合に助成。 ・供物料 前年の基準日以降に世帯員が死亡し、現に祭祀を行っている世帯。 1人 2,000円 ・就学援助金 中学2年生の生徒がいる世帯。 1人 13,300円 	<ul style="list-style-type: none"> ・技能習得支援金 ・運転免許取得支援金 ・就職支援金 生活保護法の支給額で不足する場合に助成。 ・供物料 前年の基準日以降に世帯員が死亡し、現に祭祀を行っている世帯。 1人 2,000円 ・就学援助金 中学2年生の生徒がいる世帯。 1人 13,300円

最低生活費の体系

